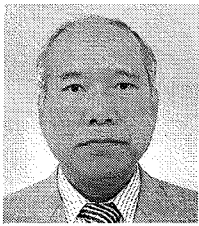


各部長挨拶



総務部長 丁子 泰征

このたび総務部長職を命じられ、就任いたしました。

21世紀の我が国社会においては、国民が、自己責任に基づく多様な選択のもと、容易に自らの権利・利益を確保・実現でき、国民の間で起きる様々な紛争が公正かつ透明な法的ルールの下で、適正かつ迅速に解決される仕組みが求められる中、弱い立場の人を不当な不利益から救済するという、今後益々重要性を増す司法の役割の一端をわれわれ行政書士も確固たる位置で担いたいという思いと、対応を誤れば行政書士制度そのものが司法改革の中に埋没しかねないという危機感と緊張感を常に持ち続けたいと思います。行政書士も登録によって、その後の専門家としての地位を永久に保証されるものでももちろんなく、その後の実務経験とたゆまぬ自己研鑽、競争と切磋琢磨によって、自らの専門性を常に向上させ、活動分野を広げ、自ら成長し続けることにより、国民がより利用しやすい、国民から支持される実務家としての行政書士の存在が可能となると信じます。



経理部長に就任して

経理部長 大森 千歌子

このたび経理部長に就任致しました輪島支部の大森千歌子です。担当副会長、副部長、部員3名の方々のご協力を得ながら経理部の任務遂行に努力いたしたいと思っております。

平成19年度事業計画としては、事業活動への予算を重視し、経費削減に努め、事務局の充実に努力することと、ガラス張りの収支と随時点検体制を充実させるなど、財政の健全化に努めることを掲げております。

会員の皆様には、会費は会の唯一の収入源であることを認識され、会費未納のないように、ご協力をお願いいたします。

会員の皆様のご指導とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶といたします。



法規・企画部長あいさつ

法規・企画部長 端井 義之

この度引き続き法規・企画部長に就任いたしました。浅学非才の身でその器ではありませんが、引き受けた以上は微力ではありますが、少しでも会員の皆様の役にたてるよう精一杯頑張りますので、今後ともなお一層のご支援、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

申し上げます。

さて、行政書士法第10条の2第2頁「行政書士会及び日本行政書士会連合会は、依頼者の選択及び行政書士の業務の利便に資するため、行政書士がその業務に関して受ける報酬の額について、統計を作成し、これを公表するよう努めなければならない。」とする規定があります。そこで、今年度法規・企画部の事業として初めて報酬額統計調査を実施することになっています。統計調査は、本会会員の半数の方に8月発行の会報いしかわの郵送に併せて調査票も郵送いたしたいと思っておりますので、有益な調査結果を得るためにも、全員の回答を期待しております。何とぞご協力くださるようよろしくお願い申し上げます。この調査結果は、会員の皆さんの業務報酬額を決定するに当たり参考になるものと思っております。

なお、調査結果は、平成20年2月発行予定の「会報いしかわ」誌上で公表することにしておりますのでご期待ください。

各部長挨拶

広報部長あいさつ

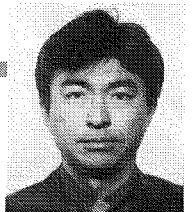
広報部長 寺田 隆



はじめまして広報を担当します。ご協力のほど宜しくお願いいたします。
就任して2ヶ月あまりですが、これほど時間をとられるとは思ってもみませんでした。歴代の広報部長は、涼しい顔をしてこなされていたんですね、改めて敬服いたしました。
さて、中国産の食品等が世界各地で問題を起しているようですね。利益のみを追求していけば安全性が下がるのは当たり前だと思いませんか。適正価格を無視して「安ければそれでよい」と言う買う側の選択にも、問題があったように思いますが。
それはさておき、我々行政書士にも、売上げを求めるがあまり、法を犯し逮捕に至っているものも一人や二人ではありません。ほんの一部の不心得者が行ったことですが、お客様の目にはそう写らないでしょう。
広報部長として、そういった誤解を解いたり、実像を正確に伝えるという使命を果たして参りたいと思います。

「初心に帰って行政書士としての生涯研修を」

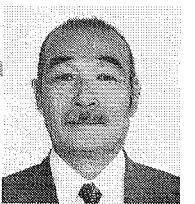
業務指導部長 近藤 守



今年度から、業務指導部を担当することとなりました。何卒、よろしくお願い申し上げます。
行政書士の取り扱う業務範囲は、他の士業と比べても格段に広く、無限の可能性を秘めています。逆に、それ故に行政書士の業務は、一般市民や同業者ですらどんな業務を行っているのかわかりにくいとも言われます。私自身、福祉関係業務が中心となっており、建設業や会社設立、相続・遺言関係業務等、言わば行政書士業務の基本とも言える分野については、取扱うことが非常に少なくなっています。専門分野に関する経験や知識を深めて、その分野におけるエキスパートをめざす「専門化」は、行政書士の可能性を広め、他士業との差別化を図る上でも大切な方向だと思いますが、一方で、法律家としての基礎的な業務知識や倫理を軽視しがちになる側面も否定できません。
業務指導部長の大役を担うに当たり、常に念頭に置くべきは、「初心に帰って行政書士としての生涯研修を」続けるということだと考えています。司法制度改革や業務関連法制度の改正変更は著しく、最新の情報提供に努めることも大切な仕事だと認識しております。また、ADR機関設立に向けた手続実施者の養成研修や成年後見活動に本格的に参入するための研修活動等、新たな活動分野を広げるための研修も充実させてゆきます。また、日行連（中央研修所）から提供される豊富な視聴覚教材等を活用して、行政書士としての基礎的な業務知識を習得できる機会を数多く提供する等、会員の皆様にお役にたてるよう、業務指導部員一同努力して参ります。ご期待下さい。

監察部長あいさつ

監察部長 榊 喜弘



今期監察部の部長を務めることになりました榊です。早いもので私が入会（開業）して今年で20年になります。
私は法律には全く無縁な所にいましたので、当時は右も左もわからず、ただ闇雲に突っ走っていたように思います。
当然仕事など来るわけもなく、事務員の給料もろくに払えなかったこともあります。仕事を得るため二人でよく営業に出かけたものです。
当時のつらかった事が今は好い思い出となり、つい先頃のように思い出されます。
いろいろ失敗もありましたが、何とかここまで遣って来ることができたのも、諸先輩はじめいろんな方の助けがあったればこそと感謝しています。
この監察部の部長も初めての経験なのと、私自身大変不精者なのでこのような大役うまくこなせるか多少不安なのですが、少しでも行政書士の発展に寄与できればと思っております。
皆様のご支援の程よろしくお願い申し上げます。